（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年6月26日※1
（前回公表年月日：令和4年6月16日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東京ITプログラミング＆会計専門学校名古屋校	平成9年4月1日	金子　徹	〒453-0015 愛知県名古屋市中村区椿町14番8号 （電話）052-452-5401
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人　立志舎	平成10年10月30日	塚原　一功	〒130-8565 東京都墨田区錦糸一丁目2番1号 （電話）03-3624-5403

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
商業実務	商業実務専門課程	会計学科	平成17年文部科学省告示第177号	－

学科の目的	学校教育法に定める専修学校制度の趣旨に則り、民間企業での経理職や税理士、会計士として仕事をする上で必要となる知識と的確な技能を授け、もって職業や実際生活に必要な能力を養成し教養を向上させることを目的とする。
認定年月日	平成26年　3月31日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	1,720時間	1,360時間	2,440時間	－	－	－
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人	94人	0人	3人	2人	5人

項目	内容	項目	内容
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は秀・優・良・可・不可の5つに分け不可は不合格とします。成績評価は期末試験、授業期間中に実施するテスト、出席などを総合して判断します。
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏　季：7月16日～8月31日 ■冬　季：12月16日～1月6日 ■春　季：3月16日～4月1日 ■学年末：3月31日	卒業・進級条件	成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が規定の授業時間数に達すること。なお、教育課程に定められた必修科目についてはすべて取得することを要します。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 電話での対応および保護者との面談。保護者等との綿密な連絡体制を図る。	課外活動	■課外活動の種類 ゼミ旅行　球技大会　総合体育祭　北海道ツアー　学内就職セミナー等 ■サークル活動：　有

就職等の状況※2

■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生）
㈱アウトソーシングテクノロジー、㈱ハウシーク、㈱エクシードキャリア、税理士法人鹿野会計、税理士法人森田経営　等

■就職指導内容
・業界研究　・業種研究　・自己分析　・面接指導
・新入生就職セミナー
・進路決定のための就職、公務員ガイダンス

■卒業者数　：　43　人
■就職希望者数　：　7　人
■就職者数　：　7　人
■就職率　：　87.5　%
■卒業者に占める就職者の割合　：　16.3　%

■その他
・進学者数　31人
・就職希望せず　4人　　・家業承継　1人

（令和　4 年度卒業者に関する令和5年5月1日 時点の情報）

主な学修成果（資格・検定等）※3

■国家資格・検定/その他・民間検定等

（令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報）

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
日商簿記1級 全経簿記上級	③	43人	24人
日商簿記2級	③	13人	11人
公認会計士短答式	③	18人	2人
税理士科目合格	②	10人	10人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄

中途退学の現状

■中途退学者　4　名　　■中退率　4.6 %
令和４年４月１日時点において、在学者86名（令和４年４月１日入学者を含む）
令和５年３月31日時点において、在学者82名（令和５年３月31日卒業者を含む）

■中途退学の主な理由
進路変更、就職決定、家業承継　等

■中退防止・中退者支援のための取組
学生相談室の設置、担任と学生との面談、郵送による保護者あての出席状況報告等

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 ＜学校独自の奨学金＞ 　・特別奨学生試験制度 ＜学校独自の特待生制度＞ 　・資格や経歴による特待生制度　　・スポーツ特待生制度 ＜授業料等減免制度＞ 　・大規模災害（東日本大震災等）による学費減免制度 ＜その他の学費支援制度＞ 　・学費延納制度 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無
当該学科のホームページURL	https://www.nagoya-itkaikei.ac.jp/

（留意事項）
1．公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3．主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等との連携により、職務等の遂行に必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団体等からの意見を十分に生かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

1. カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの学校ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全員で構成する。
2. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
3. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会学園全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
4. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
5. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
6. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年1月27日現在

名　前	所　　属	任期	種別
伊 東 和 男 氏	日本公認会計士協会　東海会　副会長	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	①
林　直 幸 氏	三優監査法人名古屋事務所　公認会計士	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	③
金 子　徹	東京ITプログラミング＆会計専門学校名古屋校　校長	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
麻 生　敏 明	東京ITプログラミング＆会計専門学校名古屋校　会計学科　教務課長	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
田 村　勉	東京ITプログラミング＆会計専門学校名古屋校　会計学科　教務課長	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催回数：2回 （開催時期：9月、1月）

（開催日時）
第19回　令和４年９月29日　名古屋本委員会18:00～19:00(うち全体会18:00～18:10 会計学科分科会18：10～19:00)
第20回　令和５年１月27日　名古屋本委員会18:00～19:00(うち全体会18:00～18:10 会計学科分科会18:10～19:00)

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の提言にもとづき、税務に関する知識に関する授業及び社会保険労務士並びに年金制度、司法書士及びコンプライアンスについての授業を継続することとした。ただし、18歳、19歳くらいの学生が勉強する内容としては大変そうであるので意識を高く持ってやれるような工夫がほしいという意見や、社会に出るうえでは必要な知識であるので継続してほしいが時代の移り変わりに伴って変化していくものには合わせてほしい（会計ソフトをクラウド会計に合わせるなど）という意見をいただいたので今後も更に内容を改善して実施していく。

また、たくさんの内容をやっているので学生に負担が大きいと思われるので、授業としてやっていくのではなく期間限定で動画などを利用して興味のある学生に提供していくのも一つの手段ではないかという意見もいただいたので、どのように学生に意識づけをさせるかということとあわせて実施方法を検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

税務会計においては確定申告及び源泉徴収制度などの納税に関する実務、会計監査においては計算書類等を対象とした監査実務、社会保険制度及び年金関連の知識について、より実践的知識を身につけるため、企業等の実務で使用されている資料に基づき教材を作成していただき、それを活用し、講演及び実務演習をしていく。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

学生の租税会計監査に関する知識をより実践的なものにするために、また、修得した知識を正しく運用できるようにするために、実務に即した事項について税理士、公認会計士及び社会保険労務士の方より学生に講演してもらう。さらに、その講演に併せた演習教材および演習方法の指導を受け、より実践的な演習をしていく。
また、レポートおよび演習結果により企業等と連携し学習成果の評価を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
会計実務	所得税の体系及び基本的な税額算定方法を学び、検定試験の合格を目指す。また年末調整等の実務的な知識・技術等を修得する。また、マイナンバー制度に関する知識を修得する。	税理士法人 コスモス
会計実務	今知っておきたい「税」の話、「申告書の書き方」に関する講義、及び演習を受け、必要な知識・技術等を修得する。	名古屋税理士会名古屋中村支部
会計実務	社会人なると必要となる労働基準法、労働保険、社会保険制度に関する知識を修得する。	社会保険労務士法人エベレスト
会計実務	登記制度の役割と会社設立手続の実務の解説を受け、知識と実務の関連性を修得する。	はるか司法書士事務所
監査論Ⅱ 監査論Ⅴ	会計士の仕事の理解、会計監査実務について学び、知識と実務の関連性を修得する。	三優監査法人 名古屋事務所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教員研修規程に従い、職能団体と連携して、専攻分野である会計および税務の実務に関する知識を修得向上することを基本方針とする。なお、授業および学生に対する指導力等の修得・向上のための研修等も定期的に行う。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「　令和5年度税制改正大綱の要点解説　」（　連携企業等：税務研究会、アクタス税理士法人　）
期間：令和5年2月1日（水）　　対象：会計学科教員
内容：会計および税務の実務に関する職能団体である税務研究会・実務研修センターが開催する研修に参加し、知識を習得。その後、知識を習得した職員が他の会計分野の担当職員に研修を実施した。

②指導力の修得・向上のための研修等
研修名「人権研修」（連携企業等：愛知県県民文化局人権推進課　あいち人権センター）
期間：令和4年12月21日　16時00分から16時45分　対象：教務部全教員
内容：人権問題（愛知県人権尊重の社会づくり条例について）
　　　伊藤　克己氏をお招きして、講義を受けた。
研修名「人権研修」（連携企業等：東京都人権啓発センター）
期間：令和5年3月17日　16時15分から17時15分　対象：全職員
内容：ハラスメントについて（録画視聴）
　　　緑川　裕子氏による講習を受けた。

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「会計および税務の実務に関する研修」
期　間：令和6年1月予定　　対象：会計学科教員
内　容：会計および税務の実務に関する職能団体である税務研究会・実務研修センターが開催する研修。
　　　　代表者が参加しテーマにそった知識を習得研修に参加した教員による会計学科教員に対する研修を実施予定。
②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権研修」（連携企業等：愛知県　県民生活部県民総務課人権推進室に依頼予定）
期　間：令和5年12月予定　　対象：教務部全教員
内　容：人権問題、職場でのハラスメント

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催し、公表している。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	・理念、目的、育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
（2）学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する制度は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
（3）教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
（4）学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか
（5）学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
（6）教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・防災に対する体制は整備されているか
（7）学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
（8）財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
（9）法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己評価結果を公開しているか
（10）社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか
（11）国際交流	・評価しない

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため、年1回学校関係者評価委員会を開催し本学の関係者である企業等の役員、職員の方から指摘を受けた点について改善を行なっている。
「学生から信頼され支持される学校づくり」という学園の基本目標の達成のため、資格や就職実績につなげる学校運営や学生指導の取り組みに評価を受けたので、今後も継続していく。

情報システム化による業務の効率化のため、学務システムは仮想プライベートネットワークで結び、セキュリティ強化し運用している。学務システムは職員が担当業務で権限が与えられておりシステムを用いて作業する際は各職員のIDとパスワードでログインして行い管理している。それら運用及び管理の徹底、システムのチェックをこまめに実施している。
災害発生時の対応については学生の命を守るためでもあるので、状況に応じた的確な対応ができるように常日頃から意識して備えなければならない。
会計学科においては「働きながら勉強するのは大変である。税理士試験においては簿記論と財務諸表論の合格率の高さもさることながらプラス税法科目に合格できているのは頼もしい。」という評価や「資格試験を目指す時に勉強する学校を探すポイントは合格者数なので、アピールできる実績は必要だと思う」との評価を頂いた。今後も高度な資格取得実績を更に向上させ、希望業種への就職につながる指導に取り組んでいく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月16日現在

名　前	所　　属	任期	種別
宇野　旭　氏	小原会計事務所	令和5年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
木村　泰輔　氏	有限責任監査法人トーマツ　リスクアドバイザリー事業本部　中京リスクアドバイザリー	令和5年4月1日～令和6年3月31日	業界関係者
野村　健典　氏	MAC＆BPミッドランド税理士法人　経営支援部	令和5年4月1日～令和6年3月31日	業界関係者
平野　江里　氏	株式会社日本旅行　名古屋法人営業支店	令和5年4月1日～令和6年3月31日	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　　　　　　）　）

URL:https://www.nagoya-itkaikei.ac.jp/

公表時期：毎年5月下旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色（愛専各の専門学校案内以下「専門学校案内」という） 校長名、所在地、連絡先（ホームページ） 学校の沿革（ホームページ）
（2）各学科等の教育	収容定員（ホームページ） 年間のカリキュラム（入学案内書） 目指す資格・検定等（専門学校案内） 資格取得、検定試験の実績（ホームページ） 主な就職先（ホームページ）
（3）教職員	教職員数（ホームページ）
（4）キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取組状況（ホームページ）
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況（ホームページ） 課外活動（ホームページ）
（6）学生の生活支援	学生相談室、就職相談室（ホームページ）
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い（ホームページ） 活用できる経済的支援措置の内容等（ホームページ）
（8）学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、（ホームページ）
（9）学校評価	自己点検評価報告書（ホームページ） 学校関係者評価報告書（ホームページ）
（10）国際連携の状況	なし
（11）その他	なし

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
方法：ホームページ
URL:https://www.nagoya-itkaikei.ac.jp/

授業科目等の概要

（商業実務専門課程会計学科）令和４年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			就職セミナー	卒業後の進路選択を考える前段階として、有意義な学生生活を送るための意識の高揚を目指す。社会人として必要とされる物事に対する見方や考え方及び行動について理解ををする。また、社会人として求められる礼儀・マナーの習得、就職活動に向けての面接指導を行う。	１前	20	1	△	○		○			○	○
○			就職ゼミナールⅠ	卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。また、企業等と連携し、実務経験のある教員が指導、実習演習を行う。	１後	80	4	△	○		○			○	○
○			会計実務	給与計算と源泉徴収、年末調整の仕組みについて学ぶ。また、将来必要になる場合に備えて、国税電子申告・納税システム（ｅ－Ｔａｘ）による確定申告書の作成方法を学ぶ。	２後	40	2	△	○		○			○	○
	○		時事研究	最新の時事問題についての理解を深めるために、「キーワード」項目に注目して、各項目について解説、問題点、展望、関連用語等を考察する。	２前	40	2	△	○		○		○		
	○		ＯＡ講座Ⅰ	ビジネスソフトであるMicrosoft Wordの基本機能と操作方法を学習し、ビジネス文書の作成ができるようにする。	２前	80	4	△	○		○			○	○
	○		ＯＡ講座Ⅱ	ビジネスソフトであるMicrosoft Excelの基本機能と操作方法を学習し、集計表やグラフの作成ができるようにする。	２後	40	2	△	○		○		○		
	○		ＯＡ講座Ⅲ	ビジネスソフトであるMicrosoft PowerPointの基本機能と操作方法・発表方法を学習し、効果的なプレゼンテーション資料の作成ができるようにする。	２後	40	2	△	○		○		○		
	○		ビジネスマナー	社会人として必要なビジネスマナーについて学ぶ。	２前	80	4	△	○		○		○		
○			商業簿記Ⅰ	簿記の目的や意味を理解し、企業の仕組みと合わせて複式簿記の基礎を学習し、実務的な能力と簿記技能の修得をめざす。	１前	80	4	△	○		○		○		
○			会計学Ⅰ	財務会計を、会計理論と会計処理の両面から網羅的に学習し、企業会計の技術的構造や理論的構造および企業会計制度の会計実務を修得する。	１前	80	4	△	○		○		○		
○			工業簿記Ⅰ	製造業を営む工企業における製造活動の仕組みを学習し、経営者が経営計画の意思決定等を行うための基礎資料作成を中心に、工業簿記技能の修得を目指す。	１前	80	4	△	○		○		○		
○			原価計算Ⅰ	原価計算の目的を理解し、原価計算の各種方法及びその利用方法の特徴を学び、原価計算の技法の初歩を修得する。	１前	80	4	△	○		○		○		

	○		商業簿記Ⅱ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成を中心に学習し、簿記技能の中級程度の修得を目指す。	1前	80	4	△	○		○		○		
	○		会計学Ⅱ	会計について貸借対照表の関する基本的内容を理論的・体系的に考察し、経済活動や関連事象を具体的に学習する。	1前	80	4	△	○		○		○		
	○		工業簿記Ⅱ	工企業の財務内容を利害関係者に報告するための高度な会計問題について網羅的に学習し、工業簿記技能の上級程度の修得を目指す。	1前	80	4	△	○		○		○		
	○		原価計算Ⅱ	企業の経営管理者が、業務計画や原価管理の意思決定等を行うために必要な、原価管理のための原価計算、利益管理のための原価計算の中級程度の技法を修得する。	1前	80	4	△	○		○		○		
	○		商業簿記Ⅲ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成に必要な株式会社の会計を中心に学習し、その会計処理の修得を目指す。	1後	80	4	△	○		○		○		
	○		会計学Ⅲ	会計について損益計算書に関する基本的内容を理論的・体系的に考察し、経済活動や関連事象を具体的に学習する。	1後	80	4	△	○		○		○		
	○		工業簿記Ⅲ	製造業を営む工企業において、企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表作成を中心に学習し、工業簿記技能の上級の修得を目指す。	1後	80	4	△	○		○		○		
	○		原価計算Ⅲ	企業の経営管理者が、業務計画や原価管理の意思決定等を行うために必要な、原価管理のための原価計算、利益管理のための原価計算の上級程度の技法を修得する。	1後	80	4	△	○		○		○		
	○		商業簿記演習Ⅰ	企業の財務内容を利害関係者に報告するために行うための高度な会計問題について演習を繰り返し実施し、簿記技能の上級の修得を目指す。	1前	40	2	△	○		○		○		
	○		会計学演習Ⅰ	企業の外部利害関係者に対して、企業内容の実態開示を目的とする高度な財務会計の内容について、演習を繰り返し実施し、その修得をめざす。	1前	40	2	△	○		○		○		
	○		工業簿記演習Ⅰ	工業簿記の勘定体系、費目別計算までの基本的な仕訳及び勘定記入の演習を繰り返し実施し、工業簿記の基礎技能の修得を目指す。	1前	40	2	△	○		○		○		
	○		原価計算演習Ⅰ	企業の経営管理者が行う業務計画や原価管理の意思決定等の手法について演習を繰り返し実施し、その技法を修得する。	1前	40	2	△	○		○		○		
	○		商業簿記応用Ⅰ	企業の財務内容を利害関係者に報告するために行うための高度な会計問題について網羅的に学習し、簿記技能の上級の修得を目指す。	1後・2前	80	4	△	○		○		○		
	○		会計学応用Ⅰ	企業の外部利害関係者に対して、企業内容の実態開示を目的とする高度な財務会計の習得をめざす。	1後・2前	80	4	△	○		○		○		
	○		工業簿記応用Ⅰ	工業簿記の勘定体系、費目別・部門別・製品別計算までの基本的な仕訳及び勘定記入を学習し、工業簿記の基礎技能の修得を目指す。	1後・2前	80	4	△	○		○		○		

	○		原価計算応用Ⅰ	企業の経営管理者が行う業務計画や原価管理の意思決定等の手法を学ぶとともに、事業部制会計の役割を理解する。	１後・２前	80	4	△	○		○		○		
	○		商業簿記応用Ⅱ	経営者が経営管理や経営計画の意思決定等を行うための高度な会計問題について網羅的に学習し、簿記技能の上級の修得を目指す。	２前	80	4	△	○		○		○		
	○		会計学応用Ⅱ	企業の外部利害関係者に対して、企業内容の実態開示を目的とする高度な財務会計の習得をめざす。	２前	80	4	△	○		○		○		
	○		工業簿記応用Ⅱ	工業簿記の決算書類、標準・直接原価計算、本社工場までの基本的な仕訳及び勘定記入を学習し、財務諸表作成の工業簿記技能の修得を目指す。	２前	80	4	△	○		○		○		
	○		原価計算応用Ⅱ	企業の経営管理者が行う業務計画や原価管理の意思決定等の手法を学ぶとともに、将来の原価予測・予算編成・業績評価等の技法を修得する。	２前	80	4	△	○		○		○		
	○		会社法Ⅰ	会社法を中心に、商法総則・商行為、金融商品取引法の基本的事項全般について学習することにより、企業法規の体系をつかむと同時に、法律独特な表現や思考についても理解する。	１前	40	2	△	○		○		○		
	○		会社法Ⅱ	会社法総論、設立、株式、募集株式規制を中心に、会社法の基本的事項を再確認すると同時に、見解の分かれる応用論点まで踏み込んで学習することにより、企業法の実力を養成する。	１後	80	4	△	○		○		○		
	○		会社法Ⅲ	機関、会社の計算を中心に、会社法の基本的事項を再確認すると同時に、見解の分かれる応用論点まで踏み込んで学習することにより、企業法の実力を養成する。	１後	80	4	△	○		○		○		
	○		会社法Ⅳ	組織再編規制、持分会社を中心に、会社法の基本的事項を確認すると同時に、見解の分かれる応用論点まで踏み込んで学習することにより、企業法の実力を養成する。	２前	80	4	△	○		○		○		
	○		会社法Ⅴ	会社法の関連法規である商法総則・商行為、金融商品取引法の基本的事項を再確認すると同時に、見解の分かれる応用論点まで踏み込んで学習することにより、企業法の実力を養成する。	２前	40	2	△	○		○		○		
	○		会社法Ⅵ	会社法、商法、金融商品取引法の総復習を行うと同時に、問題演習を繰り返し学習することにより実力の向上を図り、目標とする各種試験の合格を目指す。	２後	80	4	△	○		○		○		
	○		会社法Ⅶ	会社法を中心に、論文式対策のための論点を中心とした講義と演習を行うことにより、各種試験の合格を目指す。	２後	40	2	△	○		○		○		
	○		監査論Ⅰ	財務諸表監査について、監査基準を中心に学習することにより、監査理論の基礎的内容を理解し、その体系をつかむ。	１後	120	6	△	○		○		○		
	○		監査論Ⅱ	監査主体論及び監査実施論を中心に、実務指針や監査基準委員会報告なども用いて学習することにより、監査論の実力を養成する。	１後	40	2	○	△		○			○	○
	○		監査論Ⅲ	監査報告論及び監査制度論を中心に、実務指針や監査基準委員会報告書なども用いて学習することにより、監査論の実力を養成する。	２前	80	4	△	○		○		○		

	○		監査論Ⅳ	重要な監査基準委員会報告書を中心に実践的な知識を習得し、各種試験に対応する実力を養成する。	２後	120	6	△	○		○		○		
	○		監査論Ⅴ	監査に関連した諸基準及び監査基準委員会報告書を中心とした実務的な論点も含めた学習を行い、短答式試験及び論文式試験に対応した知識を習得する。	２後	40	2	△	○		○			○	○
	○		財務会計論Ⅰ	財務会計に関する基礎的な理論について、会計基準の理解を中心に学習し、公認会計士短答式試験合格のための基礎力を養成する。	１前	40	2	△	○		○		○		
	○		財務会計論Ⅱ	財務会計に関する基礎的な理論及び計算について、会計基準の理解を中心に学習し、公認会計士短答式試験合格のための基礎力を養成する。	１後	120	6	△	○		○		○		
	○		財務会計論Ⅲ	財務会計に関する基礎的な計算について、個別論点の理解を中心に学習し、公認会計士短答式試験合格のための基礎力を養成する。	１後	120	6	△	○		○		○		
	○		財務会計論Ⅳ	財務会計に関する基礎的な連結会計の計算及び理論について学習し、公認会計士短答式試験合格のための基礎力を養成する。	２前	80	4	△	○		○		○		
	○		財務会計論Ⅴ	連結会計の計算及び理論、その他財務会計の応用的な論点について学習し、公認会計士短答式試験合格に必要な知識を習得する。	２前	120	6	△	○		○		○		
	○		財務会計論Ⅵ	他財務会計のやや応用的な論点について学習し、公認会計士合格に必要な知識を習得する。	２前	40	2	△	○		○		○		
	○		財務会計論Ⅶ	財務会計の応用的な論点を中心とした計算と理論を学習し、公認会計士試験合格に必要な知識を習得する。	２後	120	6	△	○		○		○		
	○		財務会計論演習Ⅰ	財務会計に関する計算及び理論について、公認会計士短答式試験及び論文式試験ための基礎的な演習を行う。	２後	80	4	△	○		○		○		
	○		管理会計論Ⅰ	材料、仕掛品及び製品等の棚卸資産評価並びに製品に関する売上原価の計算に関して実際原価計算を中心として学習し、原価計算の基礎知識の習得を目指す。	１前	40	2	△	○		○		○		
	○		管理会計論Ⅱ	原価管理に必要な原価計算の基礎的な手法を学習するとともに、管理会計に関する基礎理論を学習する。	１後	80	4	△	○		○		○		
	○		管理会計論Ⅲ	原価管理に必要な原価計算の基礎的な手法を学習するとともに、管理会計に関する基礎理論を学習する。	１後	80	4	△	○		○		○		
	○		管理会計論Ⅳ	原価計算に関する応用的な計算を含めた計算技法及び理論を学習し、各種試験の合格を目指す。	２前	80	4		○		○		○		
	○		管理会計論Ⅴ	管理会計に関する応用的な計算を含めた計算技法及び理論を学習し、各種試験の合格を目指す。	２前	120	6	△	○		○		○		

	○		管理会計論Ⅵ	意思決定に関する計算及び理論を中心に、応用的な管理会計を学習し、各種試験合格に必要な知識を習得する。	２前	40	2	△	○		○		○		
	○		管理会計論Ⅶ	原価計算及び管理会計の応用的な計算及び理論を総合的に学習し、各種試験の合格を目指す。	２後	80	4	△	○		○		○		
	○		管理会計論演習Ⅰ	演習問題を用いて、これまで学んだ原価計算・意思決定に関する項目の総復習をするとともに、応用力を育成し、目標とする各種試験の合格を目指す。	２後	40	2	△	○		○		○		
	○		租税法Ⅰ	法人税法及び消費税法全般の基本的理解を目的として、課税標準の算定から税額算定までの仕組みについて習得する。公認会計士試験の出題傾向を考慮する。	２後	80	2	○	△		○		○		
	○		経営学Ⅰ	ファイナンス理論と戦略・組織論について、中心的となる経営学説を集中的に学習し、公認会計士試験受験に必要な基礎力を養成する。	２後	80	4	○	△		○		○		
	○		所得税法Ⅰ	所得税法の基本的理解を目的として、課税標準の算定から税額算定までの各主要な項目について習得する。	２前	40	2	△	○		○		○		
	○		簿記論Ⅰ	各種期中取引についての会計処理を、その内容、会計処理方法を習得する。また、製造原価報告書・株主資本等変動計算書の作成について学習する。	１後・２前	80	4		○		○		○		
	○		簿記論Ⅱ	各種期中取引についての会計処理を、その内容、会計処理方法を習得する。また、合併財務諸表、連結財務諸表等の結合財務諸表の作成について学習する。	１後・２前	80	4		○		○		○		
	○		簿記論Ⅲ	各種期中取引についての会計処理のうち高度な項目について、会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。	２前	80	4		○		○		○		
	○		簿記論Ⅳ	各種期中取引についての会計処理のうち高度な項目を、会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。また、企業組織再編に関し、学習する。	２前	80	4		○		○		○		
	○		簿記論Ⅴ	各種期中取引についての会計処理のうち高度な項目について、会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。また、中間財務諸表の作成などを学習する。	２前	80	4		○		○		○		
	○		簿記論応用Ⅰ	結合会計、連結会計について仕組み、会計処理方法について考察する。また、会計処理方法が複数存在する場合には、それぞれの相違点について比較検討する。	２後	80	4		○		○		○		
	○		簿記論応用Ⅱ	組織再編関係のうち、企業結合及び事業分離等について、仕組み、会計処理を考察する。	２後	80	4		○		○		○		
	○		簿記論応用Ⅲ	企業間比較の透明性を図るための各種基準について、仕組み、会計処理を考察する。また、会計処理方法が複数存在する場合には、それぞれの相違点について比較検討する。	２後	80	4		○		○		○		
	○		簿記論応用Ⅳ	自己株式、純資産の部の取扱い及び１株当たりの情報について、仕組み、会計処理を考察する。また、会計処理方法が複数存在する場合には、それぞれの相違点について比較検討する。	２後	80	4		○		○		○		

	○		簿記論演習Ⅰ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成をについて、演習を中心にその内容を理解する。	１後	40	2		○		○		○		
	○		簿記論演習Ⅱ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成に必要な株式会社の会計について、演習を中心にその内容を理解する。	２前	40	2		○		○		○		
	○		簿記論演習Ⅲ	企業の財務内容を利害関係者に報告するために行うための高度な会計問題について演習を中心にその内容を理解する。	１後・２前	40	2		○		○		○		
	○		簿記論演習Ⅳ	経営者が経営管理や経営計画の意思決定等を行うための財務諸表の分析、またデリバティブ取引などの高度な会計処理を、演習を中心にその内容を理解する。	１後・２前	40	2		○		○		○		
	○		財務諸表論Ⅰ	財務会計の基本的知識を理論的に習得する。また、公表用の貸借対照表に関する基礎項目を学習し、作成を通じてその内容を学習する。	１後・２前	80	4	○	△		○		○		
	○		財務諸表論Ⅱ	企業会計原則の規定を考察し、制度会計の意義を習得する。また、公表用の損益計算書に関する基礎項目を学習し、作成を通じてその内容を学習する。	１後・２前	80	4	○	△		○		○		
	○		財務諸表論Ⅲ	各種会計基準を考察し、制度会計の内容を理論的に習得する。また、公表用の株主資本等変動計算書、附属明細書に関する基礎項目を学習し、作成を通じてその内容を学習する。	２前	80	4		○		○		○		
	○		財務諸表論Ⅳ	財務会計の機能、制度会計における開示制度の内容を理論的に習得する。また、財務諸表等規則に関する基礎項目を学習し、作成を通じてその内容を学習する。	２前	80	4		○		○		○		
	○		財務諸表論Ⅴ	財務会計の将来あるべき姿について理論的に考察し、現行制度会計上の規定との比較検討をしその内容を習得する。また、キャッシュ・フロー計算書に関する基礎項目を学習し、作成を通じてその内容を学習する。	２前	80	4		○		○		○		
	○		財務諸表論演習Ⅰ	会社法の規定による外部公表用の貸借対照表の作成に関して、資産・負債・純資産に属する項目及び貸借対照表関連の注記表についてその内容を理解する。	１後・２前	40	2		○		○		○		
	○		財務諸表論演習Ⅱ	会社法の規定による外部公表用の損益計算書の作成に関して、収益・費用に属する項目及び損益計算書関連の注記表について、その内容を理解する。	１後・２前	40	2		○		○		○		
	○		財務諸表論演習Ⅲ	会社法の規定による株主資本等変動計算書、注記表、附属明細書の作成及び株主資本等変動計算書関連の注記表への記載事項について、演習を中心にその内容を理解する。	１後・２前	40	2		○		○		○		
	○		財務諸表論演習Ⅳ	財務諸表等規則の規定による財務諸表の作成及び会社法の規定による計算書類の開示方法について、演習を中心にその内容を理解する。	１後・２前	40	2		○		○		○		
	○		財務諸表論応用Ⅰ	貸借対照表、損益計算書等の財務諸表の作成原則を中心に、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、四半期財務諸表の計算書類の必要性を理論的に考察し、表示区分、会計処理に関する知識を習得する。	２後	40	2		○		○		○		
	○		財務諸表論応用Ⅱ	各種会計基準について意義及び必要性に関して理論的に考察し、その基本的内容を習得する。	２後	40	2		○		○		○		

	○		財務諸表論応用Ⅲ	各種会計基準についての具体的な論点に関して理論的に考察し、高度な内容を習得するとともに、実践的な計算の技術を身に付ける。	２後	40	2		○		○		○		
	○		財務諸表論応用Ⅳ	企業を取巻く経済環境の変化及び取引の多様化に伴う利害関係者への企業実態を適切に開示するための会計処理について考察し、その内容を理論的に理解する。	２後	40	2		○		○		○		
	○		法人税法Ⅰ	法人税法全般の基本的理解を目的として、企業会計と法人税法の相互関係及び法人税の課税標準である所得金額から税額算定までの仕組みについて習得する。	１後・２前	80	4	△	○		○		○		
	○		法人税法Ⅱ	法人税法及び租税特別措置法に規定されている各事業年度の所得の金額算定の別段の定め及び税額計算について習得する。	１後・２前	80	4	△	○		○		○		
	○		法人税法Ⅲ	法人税法及び租税特別措置法に規定されている各事業年度の所得の金額算定の別段の定め及び税額計算について習得し、別表五の申告書の記載方法について法規集を使用しながら学習する。	１後・２前	80	4	△	○		○		○		
	○		法人税法Ⅳ	法人税法に規定する各事業年度の所得の金額算定の別段の定め及び租税特別措置法に規定されている各事業年度の所得の金額算定の別段の定めのうち、国際的な取引に関する規定について法規集を使用しながら学習する。	２前	80	4		○		○		○		
	○		法人税法Ⅴ	単体納税制度の特例としての連結納税制度及び完全支配関係にある会社に関する税法上の取扱いについて習得する。	２後	80	4		○		○		○		
	○		法人税法Ⅵ	継続企業を前提としている現行の企業が組織再編した場合の税制又は解散した場合の税法上の取扱いについて習得する。	２後	80	4		○		○		○		
	○		法人税法演習Ⅰ	法人税の課税標準である所得金額から税額算定までの流れについて、演習を中心にその内容を理解する。	１後・２前	40	2		○		○		○		
	○		法人税法演習Ⅱ	法人税法に規定される所得金額及び税額算定に関する規定について、演習を中心にその内容を理解する。	２前	40	2		○		○		○		
	○		法人税法演習Ⅲ	租税特別措置法に規定される規定のうち、法人税に関する項目について、演習を中心にその内容を理解する。	２前	40	2		○		○		○		
	○		法人税法演習Ⅳ	租税特別措置法に規定される規定のうち、外国法人との取引に関する規定について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	２前	40	2		○		○		○		
	○		法人税法演習Ⅴ	連結納税制度及びグループ法人税制に関する規定について、演習を中心にその内容を理解する。	２後	40	2		○		○		○		
	○		法人税法演習Ⅵ	企業組織再編に関する規定について、演習を中心にその内容を理解する。	２後	40	2		○		○		○		
	○		法人税法応用Ⅰ	法人税の所得金額計算に関する項目について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。	２後	80	4		○		○		○		

	○		法人税法応用Ⅱ	法人税の税額計算に関する項目について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		法人税法応用Ⅲ	租税特別措置法上の規定のうち法人税法に関する規定について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		法人税法応用Ⅳ	完全支配関係を有するグループ企業間での取引に関する規定及び単体納税の特例である連結納税制度を中心に法人税法の特殊論点について学習する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		法人税法応用Ⅴ	継続を前提とした企業が解散・合併・分割等、適格組織再編をした場合を中心に法人税法の特殊論点について学習する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		法人税法理論演習Ⅰ	法人税法に規定する事業年度、納税地、申告書の種類、その提出期限等及び信託に関する取扱いの理論分野について学習する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		法人税法理論演習Ⅱ	法人税法に規定する、実質課税の原則、資本等取引及び利益積立金額等の所得金額計算に関連する理論分野について学習する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		相続税法Ⅰ	相続税法全般の基本的理解を目的として、財産を取得した者の相続税額の課税価格から税額算定、納付までの仕組みについて習得する。	1後・2前	80	4	○	△		○		○		
	○		相続税法Ⅱ	相続税法全般の基本的理解を目的として、財産を取得した者の贈与税額の課税価格から税額算定までの仕組みについて習得する。	1後・2前	80	4	△	○		○		○		
	○		相続税法Ⅲ	財産評価通達に規定されている相続税評価額の算定を重点に学習し、相続税及び贈与税の課税価格算定について習得する。	2前	80	4	△	○		○		○		
	○		相続税法Ⅳ	相続税、贈与税の申告及び納付に関する規定について、その具体的計算方法を習得する。	2前	80	4		○		○		○		
	○		相続税法Ⅴ	相続税又は贈与税に関する規定のうち、特殊な項目について習得する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		相続税法Ⅵ	財産評価通達に規定されている相続税評価額の算定の特殊論点を重点に学習し、相続税及び贈与税の課税価格算定について習得する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		相続税法演習Ⅰ	相続税の各相続人又は受遺者の課税価格計算から納付税額計算までの体系について、演習を中心にその内容を理解する。	1後・2前	40	2		○		○		○		
	○		相続税法演習Ⅱ	相続税の各受贈者の課税価格計算から納付税額計算までの体系について、演習を中心にその内容を理解する。	2前	40	2		○		○		○		
	○		相続税法演習Ⅲ	財産評価通達に規定する相続税評価額に関する規定について、演習を中心にその内容を理解する。	2前	40	2		○		○		○		

	○		相続税法演習Ⅳ	相続税、贈与税の申告及び納付に関する規定について、演習を中心にその内容を理解する。	2前	40	2		○		○		○		
	○		相続税法演習Ⅴ	相続税及び贈与税に関する規定のうち、特殊な項目について、演習を中心にその内容を理解する。	2後	40	2		○		○		○		
	○		相続税法応用Ⅰ	相続税の課税価格から税額算定に関する項目について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		相続税法応用Ⅱ	贈与税の課税価格から税額算定に関する項目について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		相続税法応用Ⅲ	財産評価通達に規定されている相続税評価額の算定に関する項目について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		相続税法応用Ⅳ	相続税、贈与税の申告及び納付に関する規定について実務の判例、取扱通達集を使用し、より深く考察する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		相続税法応用Ⅴ	相続税又は贈与税に関する規定のうち、特殊な項目について、より深く考察する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		相続税法理論演習Ⅰ	相続税法及び租税特別措置法に規定する納税義務者、納税地及び申告手続き等の理論分野について学習する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		相続税法理論演習Ⅱ	相続税法及び租税特別措置法に規定する各種規定についての応用・複合的な理論分野について学習する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		消費税法Ⅰ	消費税法全般の基本的理解を目標として、消費税の課税の仕組み・消費税が課税される取引・課税標準の算定から税額算定までの仕組みについて習得する。	1後・2前	80	4	○	△				○		
	○		消費税法Ⅱ	税額控除の基本項目、納税義務者、納税義務の免除及び免除の特例、課税標準の特例について習得する。	2前	80	4		○		○		○		
	○		消費税法Ⅲ	仕入れに係る消費税額の調整項目、簡易課税制度、資産の譲渡等の時期の特例について習得する。	2前	80	4		○		○		○		
	○		消費税法Ⅳ	組織再編成等があった場合の納税義務の免除の特例規定、納税地、課税期間、申告及び納付に関する基本的な項目及び国等の特例計算について習得する。	2前	80	4		○		○		○		
	○		消費税法Ⅴ	納税義務の免除の特例規定の中でも特殊なもの、信託税制、リバースチャージ方式について習得する。	2後	80	4		○		○		○		
	○		消費税法演習Ⅰ	消費税法全般の基本的理解を目標として、消費税の課税の仕組み・消費税が課税される取引・課税標準の算定から税額算定までの仕組みについて、演習を中心にその内容を理解する。	1後・2前	40	2		○		○		○		

	○		消費税法演習Ⅱ	税額控除の基本項目、納税義務者、納税義務の免除及び免除の特例、課税標準の特例について、演習を中心にその内容を理解する。	２ 前	40	2		○		○		○		
	○		消費税法演習Ⅲ	仕入れに係る消費税額の調整項目、簡易課税制度、資産の譲渡等の時期の特例について、演習を中心にその内容を理解する。	２ 前	40	2		○		○		○		
	○		消費税法演習Ⅳ	組織再編成等があった場合の納税義務の免除の特例規定、中間申告・還付申告及び国等の特例について、演習を中心にその内容を理解する。	２ 前	40	2		○		○		○		
	○		消費税法演習Ⅴ	納税義務の免除の特例規定の中でも特殊なものについて、演習を中心にその内容を理解する。	２ 後	40	2		○		○		○		
	○		消費税法演習Ⅵ	信託税制、リバースチャージ方式について、演習を中心にその内容を理解する。	２ 後	40	2		○		○		○		
	○		消費税法応用Ⅰ	消費税の課税対象、課税標準の算定から税額算定までについて質疑応答事例、基本通達を確認し、より深く考察する。		80	4		○		○		○		
	○		消費税法応用Ⅱ	税額控除、納税義務者、納税義務の免除及び免除の特例、リバースチャージ方式について質疑応答事例、基本通達を確認し、より深く考察する。		80	4		○		○		○		
	○		消費税法応用Ⅲ	仕入れに係る消費税額の調整項目、簡易課税制度、資産の譲渡等の時期の特例について、質疑応答事例、基本通達を確認し、より深く考察する。		80	4		○		○		○		
	○		消費税法応用Ⅳ	組織再編成等があった場合の納税義務の免除の特例、申告納付、国等の特例、信託税制について質疑応答事例、基本通達を確認し、より深く考察する		80	4		○		○		○		
	○		税務会計所得税法	所得税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	２ 後	80	4	△	○		○		○		
	○		税務会計法人税法	法人税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	２ 後	80	4	△	○		○		○		
	○		税務会計消費税法	消費税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	２ 後	40	2	△	○		○		○		
	○		卒業研究	学校での学習の集大成として、就職先の業界研究など学生がテーマを考え論文を作成する。	２ 後	160	8		○		○		○		
合計				145　科目	11,160 単位時間(　558 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。 履修方法：コース選択により履修科目が決定する。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	20週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。